

# (参考) 全漁連のガイドライン (概要)

## 漁業生産への企業参入に係る費用負担の透明性確保に関するガイドライン(2017年3月)

### ○ 費用徴収に関する基本的な考え方

- ① 徴収趣旨に合致する適切な名目に整理し、用途と一致させる
- ② 算定根拠を示すなど、対価性を明確にし、相互理解に基づき徴収する
- ③ 費用徴収に当たっては、規程や契約書、確認書等の書面による契約を締結する
- ④ 費用負担は、参入企業と他の組合員と同等に扱うなど、公平性を確保する

### ○ 費用徴収名目の考え方

- ① 指導事業賦課金・・・組合員に対する指導に要する経費見合いの負担額について使用
- ② 漁業権行使料・・・組合管理漁業権の管理に要する経費見合いの負担額について使用
- ③ 漁協施設利用料・・・JFの施設を利用するに当たっての利用料に使用
- ④ 協力金等・・・徴収趣旨に合致する適切な名目に変更
- ⑤ 販売手数料・・・JFの販売事業を利用するに当たっての手数料に使用

### ○ 費用の算出例等

#### ① 算出例(漁業権行使料)

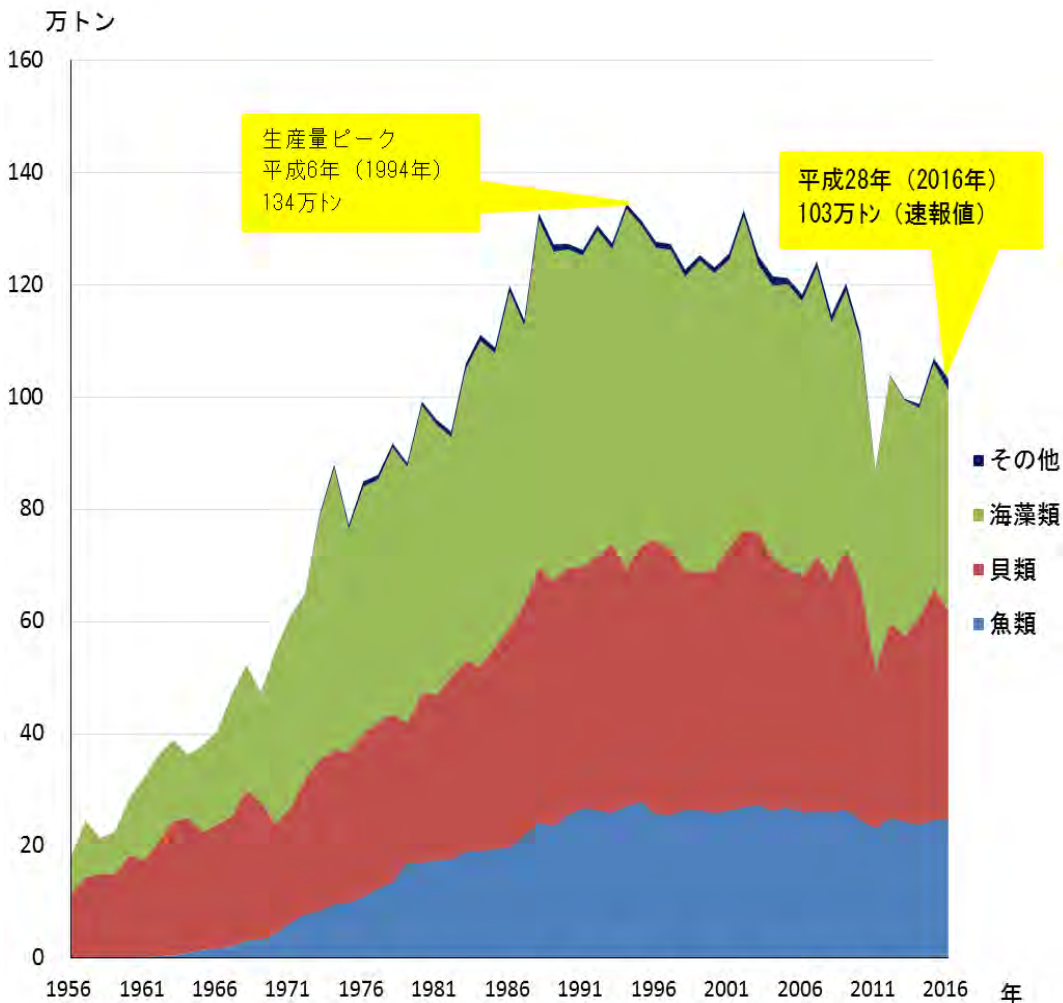
人件費(担当職員の人件費に当該業務に従事した割合を乗じて算出)＋事務費(通信費等)を、利用する漁場の面積や漁労資材単位に割り振り  
例) ○○円/m<sup>2</sup> 又は ○○円/生け簀1台

#### ② 費用算出を補完する情報

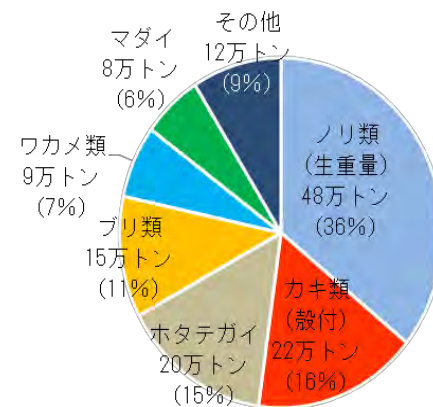
よりイメージしやすいよう、可能な限り具体的な役務の内容を例示する

# 我が国海面養殖業における生産量の推移

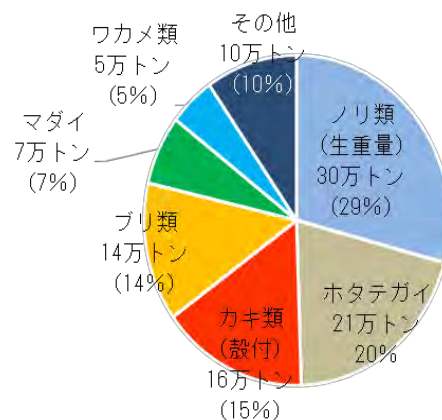
- 我が国の海面養殖業における生産量は、1994年まで増加した後、近年減少傾向。
- 生産量のピークであった1994年と2016年の生産量の内訳を比較すると、魚類の生産量はほぼ同水準であるが、藻類及び貝類(ホタテガイを除く。)において、震災の影響や海洋環境の変動等により大きく生産量が減少している状況。



平6(1994)年 生産量内訳



平28(2016)年 生産量内訳



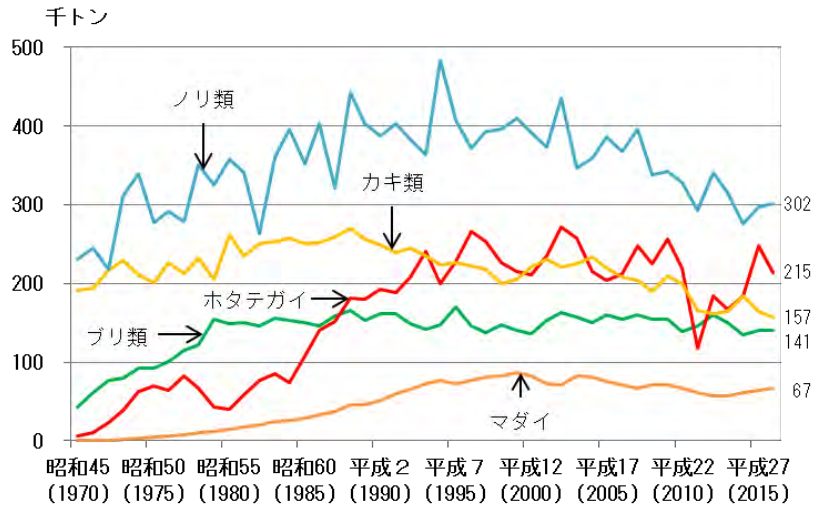
# 養殖の生産増に関する制限要因

- 廃業に伴う集約化も進んでいるが、以下のような要因が経営拡大・発展の制約。
- 魚類養殖では、養殖適地(水温、静穏域であること等の条件が必要)の不足、密殖による環境悪化、生産コストの大部分を占める飼料コストの高止まり等が問題。国内消費は横ばいで、輸出はハードルが高い。
- 貝類等の養殖では、密殖による生育不良、栄養塩等の環境要因を受けやすく豊漁不漁の変動が大きい。貝類については、生産海域における貝毒等のモニタリングが必要で、現状、ホタテガイを除き、欧米への輸出はほとんどない。

	給餌養殖				無給餌養殖		
	ブリ	マダイ	クロマグロ	ギンザケ	カキ	ホタテガイ	ノリ
生産に関する制限要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場（養殖適地）の不足</li> <li>・密殖による環境悪化</li> <li>・生産コスト（餌代）の上昇</li> <li>・輸出に向けられる大型サイズの生産が可能となるのは鹿児島等の水温の高い地域のみ</li> <li>・天然種苗は種苗の質・量の双方で不安定な場合がある。</li> <li>・人工種苗の普及には、成長やコスト等で養殖業者がメリットを感じられる種苗の開発が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場（養殖適地）の不足</li> <li>・密殖による環境悪化</li> <li>・生産コスト（餌代）の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場（養殖適地）の不足</li> <li>・密殖による環境悪化</li> <li>・生産コスト（餌代）の上昇</li> <li>・資源管理の観点から天然種苗の供給量が規制される一方、人工種苗は天然種苗に比べて生残率が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場（養殖適地）の不足</li> <li>・密殖による環境悪化</li> <li>・生産コスト（餌代）の上昇</li> <li>・周年飼育が不可能（※日本では全国的に夏場に水温が20℃を越えるため）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場利用の高度化（※兵庫県、岡山県、広島県以外は経営体規模が小さい）</li> <li>・密殖による生育不良</li> <li>・環境要因による豊漁不漁</li> <li>・補助労働力（殻剥き）の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場（養殖適地）の不足</li> <li>・密殖による生育不良</li> <li>・環境要因による豊漁不漁</li> <li>・水温上昇への対応（高水温時の死亡の低減、付着物の除去）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者の減少</li> <li>・密殖による生育不良</li> <li>・環境要因による豊漁不漁</li> <li>・補助労働力（板ノリ加工）の不足</li> <li>・水温上昇への対応（育種）</li> <li>・栄養塩不足への対応</li> </ul>
需要に関する制限要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内消費は横ばい</li> <li>・血合部分の褐変による商品価値の低下（※近年の輸出は増加傾向）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内消費は横ばい</li> <li>・海外での需要は僅か（※マダイの輸出は韓国への活魚輸出が大半）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内消費は横ばい</li> <li>・世界各地で生産されており、輸出の余地が限定的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内消費は横ばい</li> <li>・ノルウェー、チリ・サーモンに比して、生食用としての競争力が弱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内消費は横ばい</li> <li>・EUや米国等への輸出に必要な生産海域における貝毒等のモニタリングの実施（※現状ではEUや米国等への輸出は不可能）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出の需要が強く国内消費にまわらない</li> <li>・EUや米国等への輸出に必要な生産海域における貝毒等のモニタリングの実施（※モニタリングを実施している一部地域からのみ輸出（貝柱のみの製品除く））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内需要をまかないきれしていない（※国内生産の1割弱を韓国、中国から輸入）</li> <li>・輸出余力がない</li> </ul>

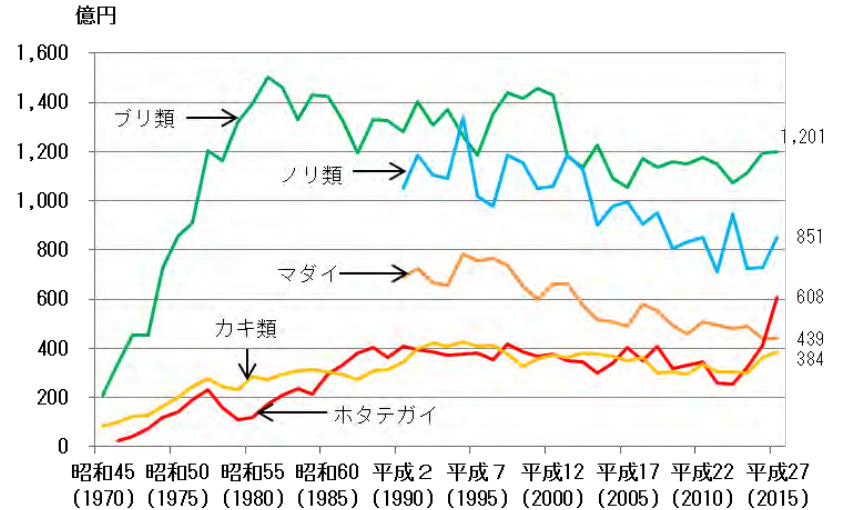
# (参考) 海面養殖業の現状

## 生産量の推移



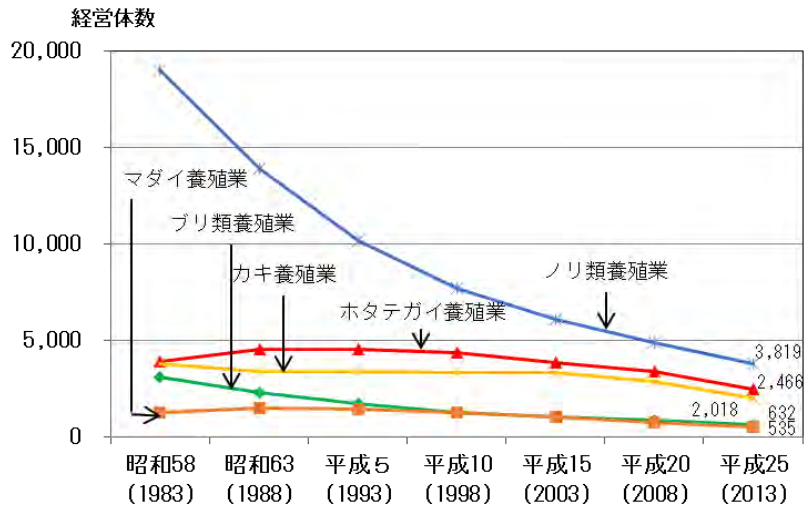
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## 生産額の推移



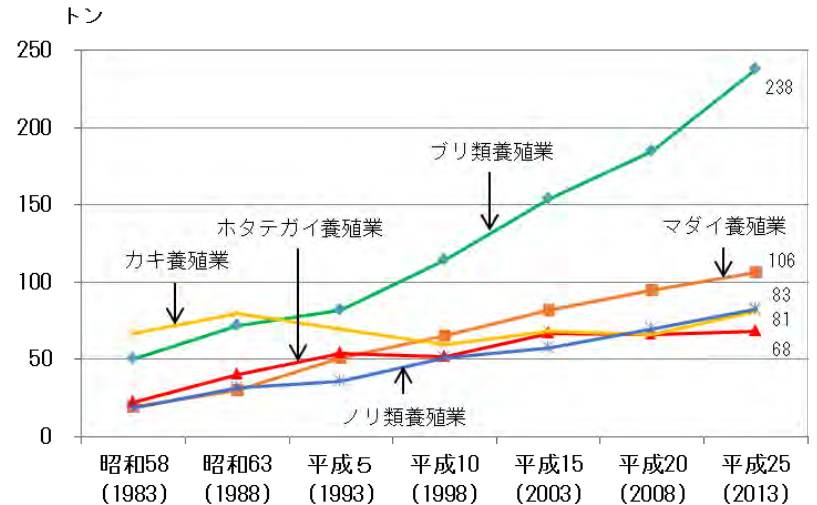
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## 経営体数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」  
注)主とする漁業種類別の経営体数

## 1経営体当たり生産量の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」、「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成  
注)それぞれの漁種別養殖生産量を、当該養殖業種を主として営む経営体数で除した値